

「トラック事業者向け労務管理説明会」開催のご案内

トラック運転者の労務管理について、違反状況等の事例を交えながら基本的な留意点をご説明する他、助成金制度や人材募集、労災防止についてもご説明します。皆様のご参加をお待ちしています。

開 催 日

令和7年10月3日（金）

開 催 場 所

滋賀県トラック総合会館 4階大ホール

講 演 時 間

14時00分 ～ 16時30分頃 ※開場は13時30分から

講 演 内 容（予定）

- 1 労務管理の留意点について
（労働時間の上限規制、労働条件通知書、賃金の支払い方、年次有給休暇など）
- 2 有期契約締結時の留意点（無期転換ルール等）について
- 3 助成金制度等について
- 4 人材募集（求人票の上手な活用方法等）について
- 5 労働災害の防止対策について
（荷役作業、昇降設備、テールゲートリフター、熱中症）

参 加 対 象 者

経営者、運行管理者、その他労務管理者

申 込 方 法

出席希望の方はトラック協会ホームページ又は右の二次元バーコードからお申し込みください。

※申込締切：令和7年9月19日（金）



お 問 合 せ 先

会場・申込手續について

一般社団法人滋賀県トラック協会
Tel 077-585-8080

講演内容について

滋賀労働局労働基準部監督課
Tel 077-522-6649

事業主各位

滋賀労働局労働基準部長

トラック事業者向け労務管理説明会の開催について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働基準行政の推進に関しまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、トラックの運転の業務については、令和 6 年 4 月 1 日から時間外労働の上限規制や改正された告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が適用されているところですが、各位におかれましては、運転手の人手不足、休憩施設の不足等の道路事情、荷待ち時間等の様々な課題に直面している中で、労働時間管理への取組に対し真摯にご対応いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、重ねて御礼申し上げます。

昨今の雇用環境の変化を踏まえ、この度、滋賀労働局では、労働条件の整備、賃金引上げに向けた環境整備及び人材確保のアプローチに向けた取組等を支援することを目的とした標記説明会を下記のとおり、開催することといたしました。

つきましては、御多用のところ恐れ入りますが、万障お繰り合わせのうえ御出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場準備等の都合がございますので、下記により令和 7 年 9 月 19 日(金)までにお申し込みくださいますよう併せてお願い申し上げます。

記

1 開催月日

令和 7 年 10 月 3 日(金) 午後 2 時 00 分から 2 時間 30 分程度

2 開催場所

滋賀県トラック総合会館 4 階 大ホール
滋賀県守山市木浜町 2298 番地 4

3 説明会の内容

別紙『『トラック事業者向け労務管理説明会』開催のご案内』をご覧ください。

4 申込方法

- ① 滋賀県トラック協会ホームページ
→適正化事業→研修・セミナー情報より
- ② 右の二次元バーコードより



以上